

平成28年度 市街化調整区域における新潟市農畜産物直売所設置について

認定件数	1
------	---

直売所名称	やおやさん よさ君
直売所開設者	高橋 與四一
直売所開設地	新潟市西区木場本田1646番・2番2
西区農政協議会への 意見照会及び回答	(農振法、農地法及び都市計画法に関する審査不要のため、農政協議会への意見照会を省略)
認定日	平成28年6月30日

【直売所概要】

直売所開設者	高橋 與四一
直売所開設地	新潟市西区木場本田1646番・2番2

項目	要件	適否	申請内容
直売所定義	農業者、農業法人、農業者で組織する任意団体及び市内の農業協同組合が、自ら生産する農畜産物及びその農畜産物を原材料として製造（加工）したものを販売する施設をいう。	○	農業者が自ら生産する農産物を100%販売
開設主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者 要綱第2条第2項に該当するかの確認（農家基本台帳の確認） ・ 農業者が組織する任意団体 // ・ 農業法人 ・ 農業協同組合 	○	農業者（従業員1名）
販売物要件	・ 農産物又は、農畜産物加工品のみ。	○	農産物のみ
	・ 開設者自らの生産する農畜産物及びその農畜産物を原材料として製造（加工）したものの割合が量的又は金額的に5割以上	○	自家生産物のみ
	・ 地場の農畜産物(市内)が量的又は金額的に8割以上 (残り2割は、農産物、農畜産物加工品であれば特に規定しない)	○	自家生産物のみ
開発（敷地）面積	概ね1,000㎡未満（駐車場含む）	○	189.15㎡
建築物	(1)延べ床面積は、200㎡以下（自転車置き場等の面積は含まない）とすること。	○	119.72㎡
	(2)自己の業務の用に供する建築物であること。	○	現況農作業小屋
	(3)平屋建てであること。	○	平屋
	(4)販売のための店舗及び管理施設（事務室、休憩室及び倉庫等）であり、同一棟（自転車置き場等は除く）であること。	○	図面にて確認
	(5)周辺地域の景観と調和すること。	○	既存建物
道路の幅員	建物の敷地は、6.0m以上の道路(車両通行上支障のある部分は含まない)に6.0m以上接すること、かつ最寄りの道路の交差点まで6.0m以上の道路幅員があること。	○	6m道路に隣接
その他	(1)農用地区域内の設置においては、「農用地区域からの除外の要件」を満たすこと。（農振法に係る協議をすること）	○	不要(農業委員会確認済)
	(2)隣地の地権者、開設地が属する自治会、農家組合、農業協同組合、土地改良区、農業委員会等から同意が得られること。	○	自治会、農家組合、農協、土地所有者から同意
	(3)敷地内に自動販売機は設置しないこと。	○	計画なし
	(4)駐車場は、施設に見合った有効な台数を確保すること。	○	5台

農畜産物直売所開設計画書

直売所開設者	高橋 與四一 (ヨシカス)		直売所名称	やおやさん よさ君		構成員数	1人
開設主体	農業者		直売所開設地	新潟市西区木場字本田1646番・1645番2			
開設地決定理由							
農産物収穫調整・包装出荷場所と同一だから。							
工 期	着工予定年月日	平成29年2月1日		総事業費	5,000,000円		
	竣工予定年月日	平成29年3月1日					
	開設予定年月日	平成29年3月10日					
開発(敷地)面積 ※駐車場含む	133.85㎡		延べ床面積	119.07㎡		駐車可能台数	5台
年間 販売 計画	販売品目	仕入先	販売時期	販売量	%	販売金額	%
						円	
	いちご	自家生産	3月～5月	100 パック	2%	25,000	2%
	キャベツ	自家生産	3月～6月	50 個	1%	5,000	0%
	枝豆各種	自家生産	6月～10月	2,700 個	45%	810,000	67%
	トマト	自家生産	6月～7月	500 個	8%	25,000	2%
	やわ肌ねぎ	自家生産	11月～12月	600 束	10%	60,000	5%
	だいこん	自家生産	11月～5月	1,000 本	17%	100,000	8%
	たまねぎ	自家生産	5月～6月	250 束	4%	50,000	4%
	ほうれんそう	自家生産	11月～5月	200 束	3%	20,000	2%
	じゃがいも	自家生産	6月～10月	300 袋	5%	60,000	5%
キュウリ	自家生産	6月～7月	300 袋	5%	60,000	5%	
合 計				6,000	100%	1,215,000	100%
自己生産物を原材料として製造(加工)したものの割合(%)					100		100
地場農畜産物(市内)の割合(%)					100		100

※「開設主体」欄は「農業者」、「農業法人」、「農業者が組織する任意団体」、「農業協同組合」のいずれかを記入。

※延べ床面積には自転車置き場等の面積は含まない。

農畜産物直売所設置申請について

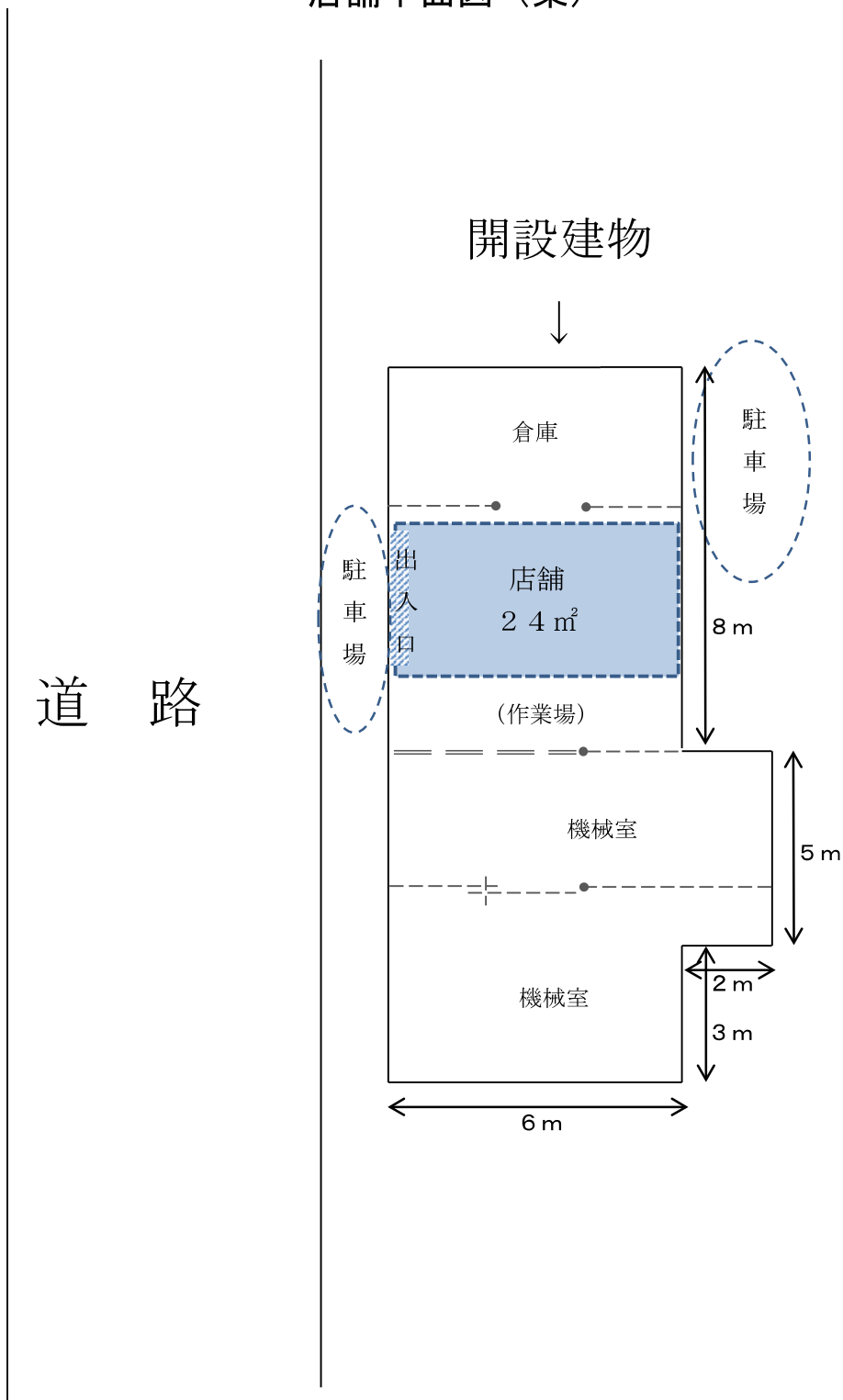
【申請の概要】

1. 申請者 氏名 高橋與四一（「やおやさん よさ君」代表）
住所 新潟市西区木場1969番地
2. 開設地 新潟市西区木場字本田1646番地, 1645番地2
敷地面積 197.18 m²
延床面積 119.72 m²
既存建物（農作業小屋）を活用
3. 販売物 自家生産の農産物のみ
4. その他開設の概要 添付資料「農畜産物直売所開設計画書」のとおり
※開設期間及び時間 4～12月の9時～12時（定休日なし）
5. 関係法令の協議状況
 - 農振法及び農地法に関する手続き ... 不要（西区農業委員会協議済み）
 - 都市計画法に関する手続き ... 不要（西区建設課協議済み）
 - 建築基準法に関する手続き ... 直売所開設建物の用途変更に伴う手続申請中
（西区建設課へ「建築物の新築, 改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書」提出）

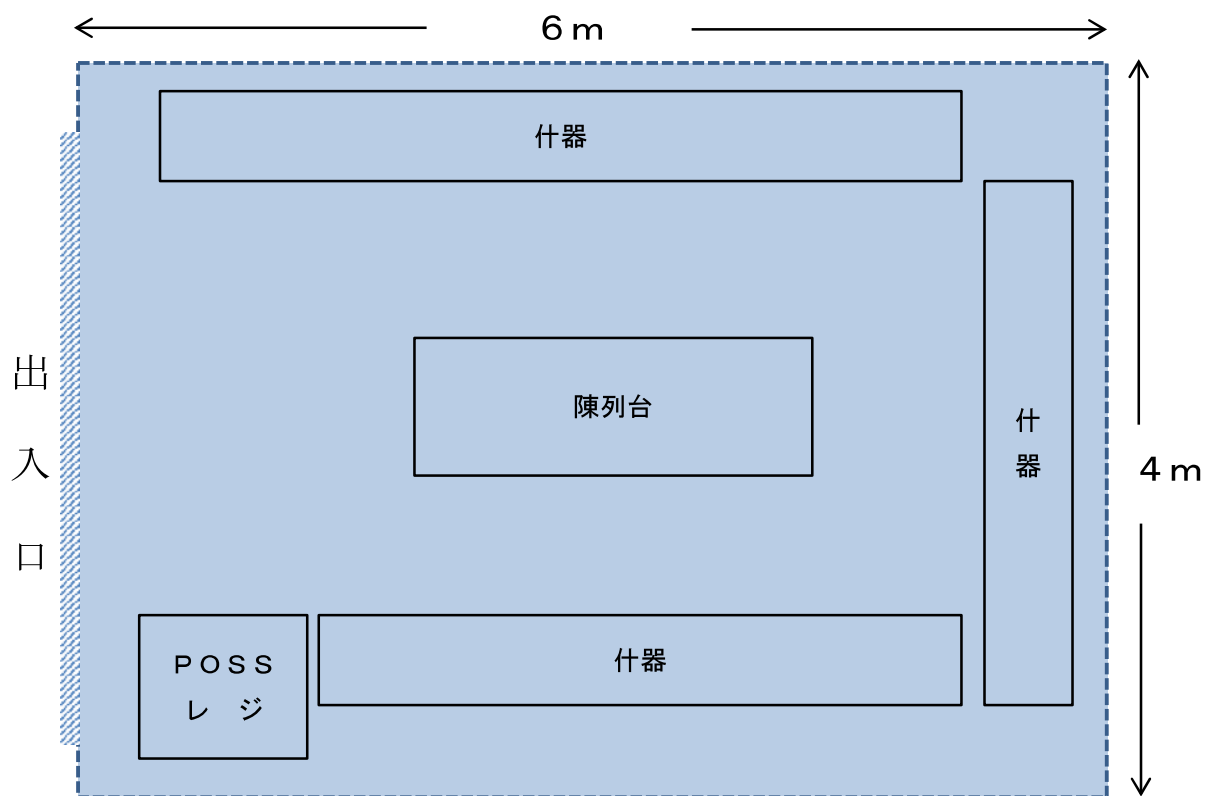
※上記申請概要については、新潟市農畜産物直売所設置要綱に規定する「設置基準」に「適合」するものと判断される。

やおやさん よさ君

店舗平面図 (案)

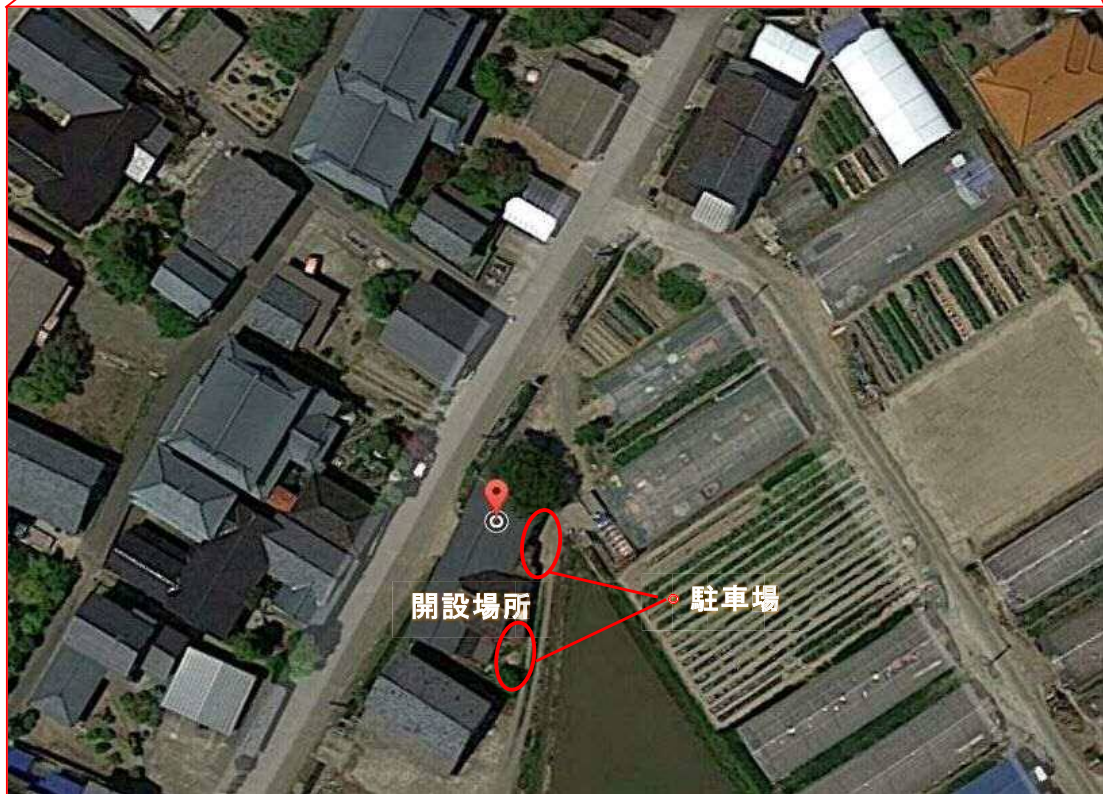


店舗内レイアウト（案）



やおやさん よさ君 位置図

(西区木場1464番地)



やおやさん よさ君 建物外観





2017年4月の様子